

# 令和6年度鶴田町職員採用試験実施要項 (社会人枠)

【令和7年4月1日付採用予定】

令和6年7月29日

鶴田町総務課

鶴田町職員採用試験を次のとおり行います。

第一次試験は、公務員試験対策が不要な「**SPI3(総合適性検査)**」により実施します。

申込受付期間	令和6年7月29日(月)から9月9日(月)まで
申込方法	インターネット(推奨) ※郵送・持参による受験申込書等の提出も可能です。
第一次試験受検期間	令和6年9月10日(火)から9月25日(水)まで
試験方法	SPI3検査(性格検査、基礎能力検査) WEBテスト ※ご自宅等のインターネット環境のあるパソコンで受検していただきます。
第二次試験日	令和6年11月上旬から中旬 ※予定
試験方法	個別面接試験

## 1 試験の職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
建築	1名程度	建築工事設計 ・施工監理等	①昭和49年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者 ②一級建築士又は二級建築士の免許を有する者又は令和7年3月31日までに免許を取得する見込みの者 ③令和6年7月1日現在で、民間企業等における設計監理や施工管理業務での職務経験を5年以上有する者 ④活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者

(注1) 「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人(財団法人、社団法人等)、各種団体、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

(注2) 「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要します。

(注3) 勤務期間の計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなします。

(注4) 第二次試験合格発表後に職務経験期間を証明する書類を提出していただきます。5年以上の勤務期間が確認できない場合には、合格が取り消しとなります。

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 鶴田町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の方法及び内容

試験種別	区 分	内 容
第一次試験	SPI3検査	性格検査、基礎能力検査(検査時間・65分※) ※すべての検査時間を合計したものです。検査所要時間は受検者により異なります。
第二次試験	面接試験	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価

- (1) SPI3検査の受検に必要な受験者側のパソコンの推奨環境は、「9 パソコンの推奨環境」をご参照ください。
- (2) 応募時に、当町試験担当が、受験資格を満たしているかどうかを確認したうえで、応募フォーム等に記載されたメールアドレス(パソコン用のメールアドレスに限ります。)にSPI3検査受検用URLとIDを送信します。
- (3) 電子メールの設定不備や通信障害等については、当町では一切責任を負いかねます。
- (4) スマートフォンによる受検はできません。

## 3 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場	可否の発表時期及び方法
第一次試験	9月10日(火)から 9月25日(水) までのいずれか	自宅等のインターネット 環境のあるパソコンで 受検	10月10日(木)頃までに第一次試験受 験者全員に郵送にて通知(合格者には 第二次試験の案内)
第二次試験	11月上旬 から中旬 ※予定	鶴田町内 (後日通知)	11月末頃までに第二次試験受験者全 員に郵送にて通知

(注1) 鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)にも合格者の受験番号を掲載します。

(注2) 第一次試験合格者には、第二次試験受験時に最終学校(専門学校卒業の場合は高等学校)の卒業証明書の原本(発行日から3か月以内のもの)を提出していただきます。

## 4 申込み手続き及び受付期間

受験申込方法は、インターネットによる申込を推奨しています。記載内容または書類に不備がある場合は受付できませんので、注意してください。

### (1) インターネットによる方法(推奨)

受験申込方法	鶴田町ホームページ( <a href="http://www.town.tsuruta.lg.jp">http://www.town.tsuruta.lg.jp</a> )を經由して「鶴田町電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。申込みにあたり、顔写真の画像データが必要となりますので、事前に準備してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。
受付期間	7月29日(月)午前8時15分から9月9日(月)午後5時までの間に「鶴田町電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。

### (2) 持参または郵送による方法

提出書類	①鶴田町職員採用試験受験申込書、②履歴書 ※いずれにも写真を貼付すること	
受験申込方法	直接持参する場合	必要事項を記入後、写真を貼付した上記書類を「鶴田町総務課人事係」に提出してください。
	郵送する場合	封筒表面に「試験申込」と朱書きし、必要事項を記入後、写真を貼付した上記書類を封入し、「鶴田町総務課人事係」宛てに簡易書留で送付してください。
受付期間	7月29日(月)から9月9日(月)までの土・日曜日、祝日を除く日(午前8時15分から午後5時まで) ※郵送の場合は、9月9日(月)必着とします。	

※提出書類①鶴田町職員採用試験受験申込書及び②履歴書は、鶴田町総務課人事係で配布します。直接か郵便による請求のほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)からもダウンロードできます。なお、郵便請求の場合は、94円切手を貼付し、住所氏名を記載した返信用封筒を同封してください。

## 5 事前準備

#### (1) パソコン及びインターネット環境の準備

- ・受験手続及び第一次試験(SPI3)を受検するためにご準備ください。
- ・パソコンやインターネット環境を準備できない方は、インターネットカフェ等のパソコンをご利用ください。
- ・これらの方法により準備ができない場合は、SPI3テストヘルプデスクへお問合せください。

#### (2) メール受信設定について

- ・「jinji@town.tsuruta.lg.jp」から送付されるメールが受信できるように設定してください。
- ・メール受信の設定方法についてはご自分で行ってください。

#### (3) メールアドレスについて

- ・必ずパソコン用のメールアドレスをご使用ください。(フリーメールでも可)
- ※携帯電話のメールアドレスの場合、当町試験担当からのメールを受信できずに、受検案内等が届かない恐れがあります。

#### (4) 受検依頼メールについて

- ・第一次試験申込者には、受験番号の通知とともに、受検依頼メールを送信します。

- ・9月12日(木)までに受検依頼メールが届かない場合は、9月13日(金)以降に当町試験担当へお問合せください。
- ・受験資格を満たしていないことが応募フォーム等の内容により確認された場合、受検できないことがあります。その際は、こちらからメール等で通知します。

## 6 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者が多く決定(補欠合格)されることがあり、第二次試験合格者全員が採用になるとは限りません。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ、令和7年4月1日の採用となりません。詳しくは、第二次試験合格者へお知らせします。採用内定者については、採用の意思確認及びその他の必要書類について提出していただきます。

試験合格者は、令和7年4月1日採用の予定です。ただし、採用までに次の事項に該当することとなった場合、最終合格を取り消すことがあります。

- (1)採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合  
(「卒業見込」・「資格取得見込」で受験し、最終的に資格取得・卒業できなかった場合も含む。)
- (2)採用試験の申込み又は受験に関して、虚偽又は不正の行為があったことが明らかになった場合
- (3)心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合
- (4)職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合
- (5)地方公務員法に定める「欠格条項」に該当することとなった場合
- (6)採用に関する鶴田町からの照会に応答しない場合

## 7 試験結果の開示について

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。試験情報の開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。ただし、土・日曜日、祝日は受け付けません。

なお、電話等による請求はできませんので、ご注意ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験不合格者	第一次試験の得点及び順位	合格発表の日から1か月間	鶴田町役場総務課
第二次試験不合格者	総合得点及び順位		

## 8 給与・勤務条件等(令和6年4月1日現在)

### (1) 給料

初任給は、職務経験に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。昇給は原則として毎年1回行います。

#### ・建築職

(例1) 40歳 大学卒業後、民間企業18年勤務の場合…244,700円程度

(例2) 35歳 高校卒業後、民間企業17年勤務の場合…234,500円程度

※上記例の初任給は、参考額であり、職務経験等により異なります。

### (2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に

応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

### (3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の8時15分から17時(休憩時間1時間)

### (4) 休暇

年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、採用の年に限り15日。繰越制度あり。)、病気休暇、特別休暇等

## 9 パソコンの推奨環境

OS	日本語版Windows 10,11 / 日本語版MacOS 10.9以降
ブラウザ	Google Chrome / Microsoft Edge / Safari 7.0以上
機能スペック	CPU:1GHz以上 / メモリ(RAM):1GB以上(32bitOS) / 2GB以上(64bitOS) /
インターネット	回線速度:5Mbps 相当以上
設定	ブラウザの拡大設定、テキストサイズの設定:100%となっていること
ディスプレイの解像度	横:1024以上 縦:800以上

※タブレット、スマートフォンでは受検できません。

## 10 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりです。

### ①SPI3に関する問い合わせ

WEBテストヘルプデスク

電話 0570-012921 (営業時間9:00~18:00、土日祝日含む毎日受付)

※電話は、パソコン等の操作ができる状態でおかけください。

### ②試験全体の問い合わせ

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 総務課 人事係

電話 0173-22-2111(内線272)

メールアドレス jinji@town.tsuruta.lg.jp

ホームページ <http://www.town.tsuruta.lg.jp>